

## 目黒区スポーツ推進計画素案について

### 1 経緯等

平成23年8月、国は「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正し、「スポーツ基本法」が施行された。同法では、地方自治体において「地方スポーツ推進計画」の策定が努力義務とされており、本区においても、同法第10条（地方スポーツ推進計画）の規定に基づくスポーツ推進計画（以下、「計画」という。）を策定することとした。

計画の策定にあたり、国のスポーツ基本計画をはじめ、区の基本計画及び補助計画との整合性を図るとともに、区の実情に即した計画を策定するために設置した「目黒区スポーツ推進計画懇話会」において意見を聴き、資料2のとおり、目黒区スポーツ推進計画素案としてとりまとめた。

### 2 計画の主な内容（資料1《概要版》参照）

#### (1) 基本理念

スポーツで拓く未来<sup>ひら</sup>—豊かな健康ライフで、活力あるひと・まち“めぐろ”<sup>あした</sup>—

#### (2) 目指すべき将来像

- ①スポーツを通して豊かな人間性をはぐくむまち
- ②スポーツを通じたふれあいと活力のあるまち
- ③ともに支え合い健康に暮らせるまち

#### (3) 基本方針

- ①連携・協力を基本としたスポーツ環境の創造
- ②スポーツを通じた地域課題の解決とコミュニティ形成の促進
- ③主体的な住民参加の充実と行財政運営の推進

#### (4) 基本目標

- ①「行うスポーツ」について
  - ア. 成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%にします。
  - イ. 週2～3回以上のスポーツ実施率を40%にします。
  - ウ. 1年に1度もスポーツを行わなかった人を15%にします。
- ②「みるスポーツ」について
  - ア. 区内外でスポーツを直接観戦する機会の充実
- ③「支えるスポーツ」について
  - ア. スポーツ指導者、スポーツボランティア、スポーツ関連団体の運営スタッフを発掘・養成します。
  - イ. 総合型地域スポーツクラブの育成を目黒区内5地区にて全区展開します。

#### (5) 基本施策

- ①子どもがスポーツに親しむ機会の充実
- ②区民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③障害者がスポーツに親しむ機会の充実
- ④区民が主体的に参画し、コミュニティ形成につながる地域スポーツ環境の整備
- ⑤「みる」「支える」スポーツの推進
- ⑥東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への支援と地域活性化
- ⑦区民が気軽にスポーツができる環境の整備

(6) 計画の推進体制

- ①スポーツ、健康づくりの推進体制
- ②区民の主体的なスポーツとの関わりを促す環境の整備
- ③区内高校・大学等、民間スポーツクラブ、実業団チームとの連携

4 今後の予定

平成27年12月15日 区報掲載 パブリックコメント実施

(12月15日～平成28年1月22日まで)

平成28年 2月上旬～中旬 スポーツ推進計画懇話会へ計画(案)を報告

2月上旬～中旬 教育委員会へ計画(案)を報告

2月下旬 生活福祉委員会へ計画(案)を報告

3月中旬 めぐる区報掲載

以 上